

加的な行動を検討することは、コミットメントの強化を望む関係者にとって、可能な次のステップとなり得る。

気候変動への適応

58. 我々は、上記の野心的な緩和策を実施した場合においてすら、特に気候変動に最も脆弱な開発途上国及び地域では、更なる気候上の影響を避けられないと認識する。我々は、持続可能な開発という我々の共通の目的を完全に支援する方法での、気候の可変性と気候変動に対する回復力を強化することにコミットする。我々は、気候変動への影響、脆弱性、適応に関するナイロビ作業計画の採択を歓迎する。我々はまた、開発途上国が適応を政策や計画の中で主流化することを支援するにあたり、国連の適応についての基金の重要性に留意する。我々は、特に気候変動の悪影響に最も脆弱な国々において、気候変動に適応し、気候の可変性への回復力を強化する開発途上国を支援し、協力を継続し、強化する意志を強調する。我々はまた、気候変動への適応策を国家開発計画に統合する際の費用と便益について開発途上国と共に作業する意志を強調する。我々は、開発途上国が衛星監視システムから利益を得ることへの支援を含め、気候研究とリスク評価を支援するコミットメントを再確認する。

59. 我々はまた、モントリオール議定書の下で、エネルギー効率と気候変動の目標を支援する方法で、HCF Cの段階的廃止を加速することでオゾン層の回復を確保するよう努力する。オゾン回復の加速という共通の目標に向けて協力する際に、我々は、クリーン開発メカニズムがオゾン破壊物質の排出に影響を与えることを認識する。我々は、全地球観測システム（GEOS S）の開発において、指導力を発揮する。

60. 我々は、2008年のG8サミットにおいて、上記の分野における進展につき報告する。

生物多様性

61. 我々は、必須な生態系サービスの提供及び世界経済への自然資源の長期的な供給の必要不可欠な基礎として、生物多様性の保全と持続可能な利用の決定的な重要性を強調する。我々は、2007年3月にG8環境大臣会合にて提示された、「ポツダム・イニシアティブ—生物多様性2010」を認識し、2010年までに生物多様性の損失速度比率を顕著に減少させるという、我々が合意した目標に達するため、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する努力を強化する。

エネルギー効率

62. 世界的な省エネルギーの潜在性は非常に大きい。国際エネルギー機関（IEA）によれば、エネルギー効率政策が成功裡に実施されると、供給の安全が著しく増加する一方

で、回避された温室効果ガスの８０％に貢献し得る。

６３．我々は、国際協力の強化が大きな機会を提供することを認識する。このような背景の下、我々は、それぞれの国際的なフォーラムや機関の枠組みの中、そして国家間のレベルの双方において、協力の努力を一層強化、拡充することにコミットする。

このために我々は、

- ・ エビアンで始まったエネルギー効率に関する対話を一層継続し、具体化する。
- ・ 国際エネルギー機関（ＩＥＡ）の密接な関与を支援、維持しつつ、グレンイーグルズ及びサントペテルブルクでの行動計画の実施を進める。
- ・ ＩＥＡによるエネルギー効率に関する具体的な勧告を進め、国家エネルギー効率計画の準備にあたり、これらの勧告を活用することを検討する。
- ・ 世界銀行及びその他の国際金融機関（ＩＦＩｓ）に対し、エネルギー効率及びクリーン・エネルギーに関する資金枠組みの改善と更なる拡大を奨励する。
- ・ ＥＵのエネルギー効率に関する国際合意についての提言に留意するとともに、「気候変動、クリーン・エネルギー及び持続可能な開発に関するグレンイーグルズ対話」及びＩＥＡに対し、ベスト・プラクティスの交換、方法の共有、及び一層の協力を通じ、そして、エネルギー需要の大きい他の国の参加を呼びかけることにより、国際的にエネルギー効率を促進する最も効果的な手段を探求するよう求める。
- ・ 国際研究の促進、エネルギー効率技術及びその他の温室効果ガス緩和オプションのための投資及び開発協力を奨励する。
- ・ 以下に記述されるエネルギー効率に関する政策と措置についての進展報告を２００８年のＧ８サミットにおいて行う。

６４．我々は、エネルギーの高い需要に鑑みて、先進国及び新興経済国が、エネルギーの最も効率的な利用を奨励する措置を取ることに根本的な共通の関心を持っていることに留意する。

６５．このような背景の下、我々は、効率的なエネルギー制度のモデルにコミットするとともに、主要新興経済国を含む高いエネルギー需要のあるその他の国々に対し、この努力に参加するよう呼びかける。我々の目標であるエネルギー集約度のより低い経済を構築することは、経済成長及び競争力をも推進するであろう。このため、我々は、特に、経済インセンティブや健全な財政政策、エネルギー効率の最低限の基準、健全かつ野心的なエネルギー・パフォーマンス・ラベリング、国家的意識を強化する消費者及び産業に向けた情報キャンペーン、産業と合意したセクター別の自主的コミットメント、研究開発投資、及び公的調達のガイドラインを含む、適切な政策的アプローチと措置を促進する。我々は、国家的なエネルギー効率計画を開発し、実施するとともに、エネルギー効率、特に効率基準に関する国際協力を推進する。我々は、ＩＥＡに対して、適切な助言により各国の取組を引き続き支援し、効果的な国際協力の提案を行うことを求める。

６６．我々は、さらに、優先セクターにおけるエネルギー消費の削減に向けて、主要新興経済国とともに協力する。この目的のため、我々は、ＩＥＡ及びその加盟国、そしてそれ

ぞれの国における産業に対し、より効率的なエネルギー政策に関して、主要新興経済国との対話を増やすとともに、ガイドランス制度を発展させるよう呼びかける。

持続可能な建築物

67. 建築物を効率的にする機会は大い。2007年4月にベルリンで行われたエネルギー効率に関するEU/G8会議に基づき、我々は以下の措置を講ずる。

- ・ G8による「持続可能な建築物ネットワーク」を設立し、主要新興経済国の参加に対しても門戸を開く。このネットワークは、新築及び既存の建築物の異なる状況及び低炭素・ゼロ炭素の建築物の開発と展開を十分考慮しつつ、特に冷暖房における再生可能エネルギーの利用と建築物におけるエネルギー効率の実施について評価、助言する実際的な手法を発展させるものである。
- ・ IEAに対して、このネットワーク創設にあたり中心的役割を果たすよう呼びかける。
- ・ 建築分野において、エネルギー効率を向上し、この分野における再生可能エネルギー利用の相当な拡大を達成するべく作業する。このために、我々は、国が決定した持続可能な建築物に関する目標の役割及びそれらの目標が中長期的なエネルギー効率にとって有する重要性を検討する。我々は、市場メカニズム、推進措置と枠組み立法を活用することにより、また、低・ゼロエネルギー建築物に向けての官民連携イニシアティブを通じ、エネルギー効率の高い技術と再生可能エネルギーの利用を積極的に支援する。このための手段には、再生可能エネルギーも考慮に入れた、新築建築物、近代化あるいは家庭用設備に対する個別のエネルギー基準やエネルギー・パフォーマンス認証(「ビルディング・パスポート」)といった消費者情報が含まれる。

運輸

68. 今日、世界中に6億台の自動車が存在し、2020年までにこの数は2倍になると予測されている。これを踏まえ、我々は以下の措置を講ずる。

- ・ 運輸分野におけるエネルギー効率を高めるため作業する。このため、我々は、我々の政府に対し、特に、革新的なエンジン・コンセプト、代替燃料、都市計画措置、公共輸送、輸送方法の最善の連結可能性を含む、運輸分野における二酸化炭素排出及びエネルギー需要を明確に削減でき、代替燃料とエネルギー運搬装置(バイオ燃料、水素、LPG/CNG、電気、ハイブリッド等)の全燃料消費に占める割合を増加する数多くの措置と様々な手段を育成するよう求める。
- ・ 例えば、合成及びセルロースのバイオ燃料、特に燃料電池との組み合わせにおいて、二酸化炭素を排出しない水素、といった燃料の多様化は、第二世代のバイオ燃料の技術が商業的に利用可能となれば、輸送の二酸化炭素排出削減において決定的となる。
- ・ 最適な相互運用性と排出特性に到達するため、様々な供給原料からの国際的なバイオ燃料の品質基準の開発に関する調整を強化する。

- ・ 特に開発途上国において、異なる土地使用形態の競合を防止し、バイオマス栽培の持続可能性を促進するため、バイオ燃料開発の負の副作用の可能性を回避する。我々は、国際バイオ・エネルギー・パートナーシップ（G B E P）に対し、バイオ燃料のベスト・プラクティスにつき作業を継続し、バイオエネルギーの成功裡かつ持続可能な開発を推進するよう呼びかける。
- ・ 必要な措置の実施を監視し、2年毎の「環境に優しい自動車会議」にて進捗を議論する。その結果はG8首脳へ報告される。
- ・ 白物家電製品に既に導入されているような形で、新車に対してエネルギー効率ラベルを導入する。

発電

69．今後25年にわたり、化石燃料は世界において最も有力なエネルギー源であり続ける。従って、発電をより効率的、気候に優しくかつ持続可能にすることは極めて重要である。

70．発電所の設計における現在のイノベーションは、省エネルギーの大きな潜在性を持っている。従って、我々は、以下の措置を講じる。

- ・ エネルギー効率の高い発電・送電施設への投資を刺激し、適切な国家の政策枠組みにより、既存設備の更新を促進する。このため我々は、それぞれの国において、平均発電効率を向上するよう目指す。
- ・ 一層高いエネルギー効率レベルに達するために、近代的な発電所技術を一層進歩させるための、国内的及び国際的な研究開発努力を継続し、拡大する。
- ・ 発電におけるコージェネレーション（熱電併給、CHP）の割合を大きく増加させる手段と措置を採用する。

71．世界的なエネルギー需要の重心は、継続的に新興経済国に移っている。我々は以下の措置を講ずる。

- ・ クリーンな技術に対する協力的な研究、自発的な技術提携、及び民間投資を積極的に支援することを含む、新興経済国とのエネルギー協力を優先事項として強化する。
- ・ 新規及び既存の発電所と燃料精製に焦点をおき、全体的な化石燃料処理過程に沿って、ベスト・プラクティスの採用と普及を促進するために、産業、科学、その他の先進国政府、そして特に主要新興経済国政府と密接なパートナーシップの下に作業する。我々は、発電所の改修と近代化における能力構築及び技術移転の必要性を特に強調する。この目標に達するため、我々は、I E Aに対して、我々の共同の努力を主導する上で中心的な役割を果たすよう呼びかける。

72．長期的な温室効果ガスの減少を達成することの一層緊急な必要性を認識し、我々は、以下のことにより、炭素回収貯留の開発と展開を加速すべく作業する。

- ・ 異なる炭素回収技術における効率の損失を最小化し、二酸化炭素貯留の地質工学的な条件を明確化するために、国内的及び国際的な研究開発努力に優先順位をつけ、